

皆で  
支えあい

# 社協会費の ご協力をお願い

7月は  
会費募集  
月間です

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に各市町村に設置され、地域住民や、社会福祉団体の皆様の参加により、行政と連携し地域福祉活動を行う公共性の高い社会福祉法人です。

## 運営は

社協は、住民の皆様をはじめ社会福祉事業を営む法人や、事業所等で社協事業に賛同する方々の会費、寄付金、町の委託金、補助金、共同募金配分金、介護保険収入などで運営されています。

## 社協会費は

社協会費は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目指して「ほっとけない」「お互いさま」「大丈夫」を基本として、住民の皆様とともに進める福祉活動に活用させていただいています。活動の趣旨にご賛同いただき、ご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

## 会員の募集

社協事業へのご理解と会費募集促進のために、毎年7月を会費募集月間として、会費募集を全世帯の皆様を対象に、地域の福祉推進員さんを通じてお願いしています。

社協会費は、1口1,000円をお願いしています。

何口でも可能です。

お問  
合せ



社会福祉法人 佐久穂町社会福祉協議会

佐久穂町大字高野町351番地  
TEL 0267-86-4273



## 会費の使い道は

皆様からいただいた会費は、  
このような事業で大きな財源となっています。

ありがとうございました

令和3年度会費実績  
3,008世帯  
3,091,000円

# 社協会費が 地域の福祉活動を支援しています

地域福祉  
推進事業

1

## ふれあい・いきいきサロン

区・常会単位で行われるサロンは、誰もが気軽に参加でき、おしゃべり、お茶、昼食会、小物作り、歌、体操、健康の話など皆で居心地の良い時間を作り、地域の方どうしがつながり、安心して暮らせるよう、地域のボランティアスタッフにより運営されており、社協、地域包括支援センター、保健師がその運営を支援します。



地域福祉  
推進事業

2

## ボランティアまちづくりセンター・災害ボランティアセンター

地域ボランティア活動の拠点として、ボランティアの橋渡しを行います。特技、資格を活かしボランティアを通じ、地域づくりを支援します。災害ボランティアセンターは、町内に大規模な災害が発生した場合、ボランティアと被災された方とのコーディネートを行います。

地域福祉  
推進事業

3

## 日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方で判断能力が不十分な方へ、福祉サービスの利用援助や金銭管理などを行うことで自立した生活が送れるように、その方の権利擁護及び自立支援を行います。

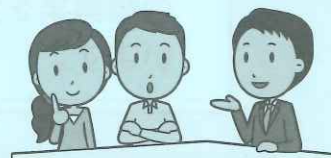


地域福祉  
推進事業

4

## さまざまな相談事業

- 結婚相談 毎月第三日曜日 (受付時間 13:30~16:00)
- 障がい者相談支援 毎週月~金曜日 (8:30~17:30)
- 生活困窮者自立相談支援 毎週月~金曜日 (8:30~17:30)



地域福祉  
推進事業

5

## 地域での福祉活動事業を推進します

- ふれあいサポート事業
- カフェ (地域カフェ支援事業)
- 子育てサロン事業
- 在宅介護者リフレッシュ事業
- 小中学校福祉教育推進事業
- 助け合い推進事業
- 移送サービス事業
- 福祉団体活動推進事業  
「シニアクラブ」  
「身体障害者福祉協会」  
「手をつなぐ育成会」
- 車いすの貸出
- タイムケア事業
- ふれあい広場「くりんそう」事業

